

(写)

龍ヶ崎市介護保険条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和5年6月30日

龍ヶ崎市長 萩原 勇

龍ヶ崎市条例第29号

龍ヶ崎市介護保険条例の一部を改正する条例

龍ヶ崎市介護保険条例（平成12年龍ヶ崎市条例第8号）の一部を次のように改正する。

付則第8条第1項中「除く。）」の次に「及び令和4年度以前の年度分の保険料であって令和5年4月1日以降に納期限が定められているもの」を加える。

付 則

この条例は、公布の日から施行し、改正後の龍ヶ崎市介護保険条例の規定は、令和5年4月1日から適用する。